季節性インフルエンザ診断報告書・登校（園）報告書

保　護　者　様

江戸川区立船堀第二小学校

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登校（園）する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登校（園）報告書を保護者が記入し、提出をお願いいたします。

病　　名	出　席　停　止　の　期　間
イ　ン　フ　ル　エ　ン　ザ	発症した後５日をすぎ、かつ、解熱した後２日をすぎるまで※

※　幼児の場合、発症した後５日をすぎ、かつ、解熱した後３日をすぎるまで

季節性インフルエンザ診断報告書

年　　組　　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日　　診断した日　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

診察医療機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿

診察医師氏名　＿＿＿＿＿＿＿＿

学校（園）長 殿

登校（園）報告書

登校（園）を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃	／ ℃

※１．発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日で、その日を０日と数えます。

※２．解熱した後２日（幼児の場合３日）とは、解熱した日を０日と数えます。

※３．本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日　　登校（園）再開日　＿＿＿年＿＿＿月＿＿＿日

令和　＿＿年＿＿月＿＿日　　保護者署名　＿＿＿＿＿＿＿＿